

【面会のご案内】

令和7年10月11日以降

令和7年10月08日

武蔵野療園病院

【面会制限について】

実施日	毎日
時間帯	多床室：午後3時～午後5時まで（入館は午後4：30まで） ※ 休診日（土日祝日）：午後2時～午後5時まで 特別療養室：午後3時～午後8時まで（入館は午後7：30まで）
人数制限	多床室：1日1回 3名まで（3名以上の場合は交代でご面会下さい） 特別療養室：1回 3名まで（3名以上の場合は交代でご面会下さい）
時間制限	多床室：1回30分まで 特別療養室：制限なし
予約は不要ですが、面会中であっても診察や処置などの為に、一旦、ご退室いただく場合もございますので、ご了承くださいますようお願いいたします。	

【面会者に求める要件】

面会当日	① 面会当日に、感染を疑う症状を有しないこと ② 面会当日に、濃厚接触者ではないこと ③ 面会后5日以内（潜伏期間を考慮して日数を設定）に、上記に該当した場合は、速やかにご連絡下さい。
面会を制限させていただく方	① 中学生未満の方は、学校などの集団生活の場における感染リスクが高いことや、自身の体調の自覚や表現、マスクの正しい着用などが困難であったり、大きな声を出して動き廻る等により、他の患者様の療養の妨げになることがあることから面会をご遠慮いただいております。 ② 中学生以上18歳未満の方は、保護者同伴での面会をお願いしております。

【面会中の注意事項】

面会中	① 病棟・病室では、不織布のマスクを着用して下さい。 ② 接触による顔の粘膜からの感染予防の為、患者さまの顔には触れないで下さい。 ③ 飛沫による感染予防の為、マスクを外しての会話や飲食はご遠慮下さい。 顔以外の身体、手などに触れることは構いません。 ④ 面会終了後に、他の用件がある場合は一旦医事課にお申出下さい。
-----	--

※ 飛沫透過抑止効果の低いウレタンマスクや綿マスクでの面会はお断りいたします。

★ 注意事項をお守りいただけない場合には、面会を制限させていただく場合もございます。